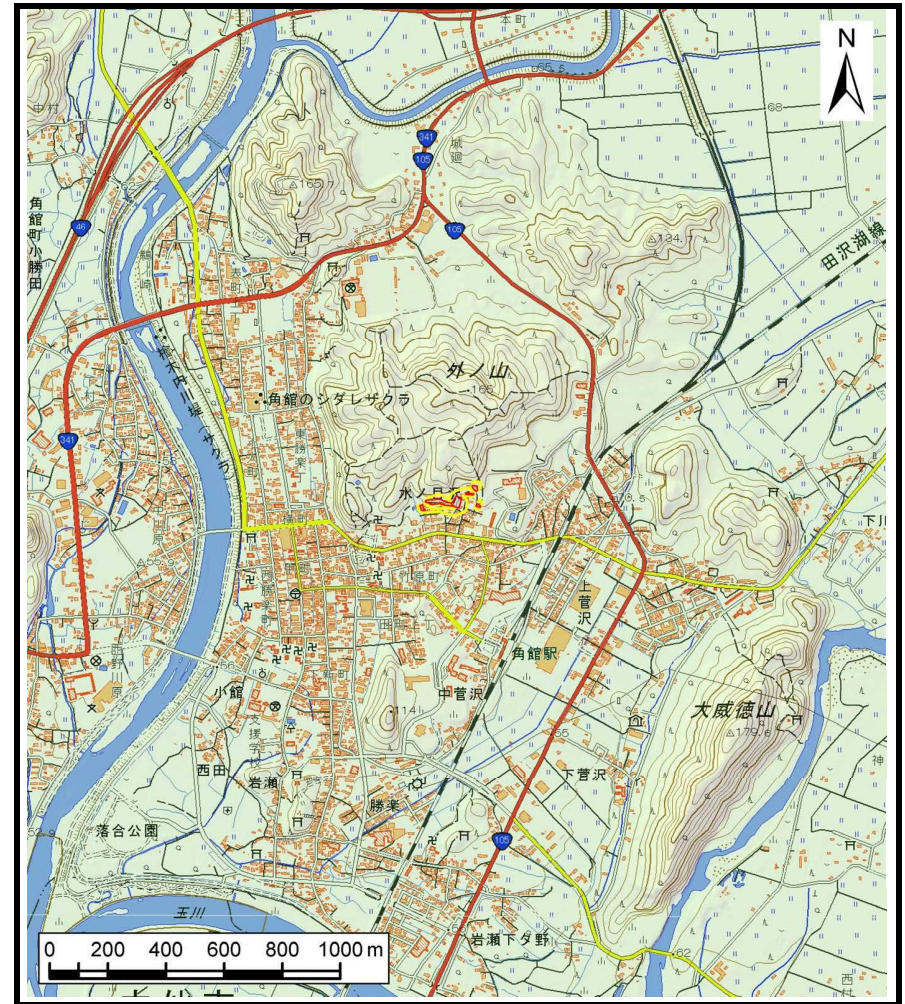


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



(1/25,000)

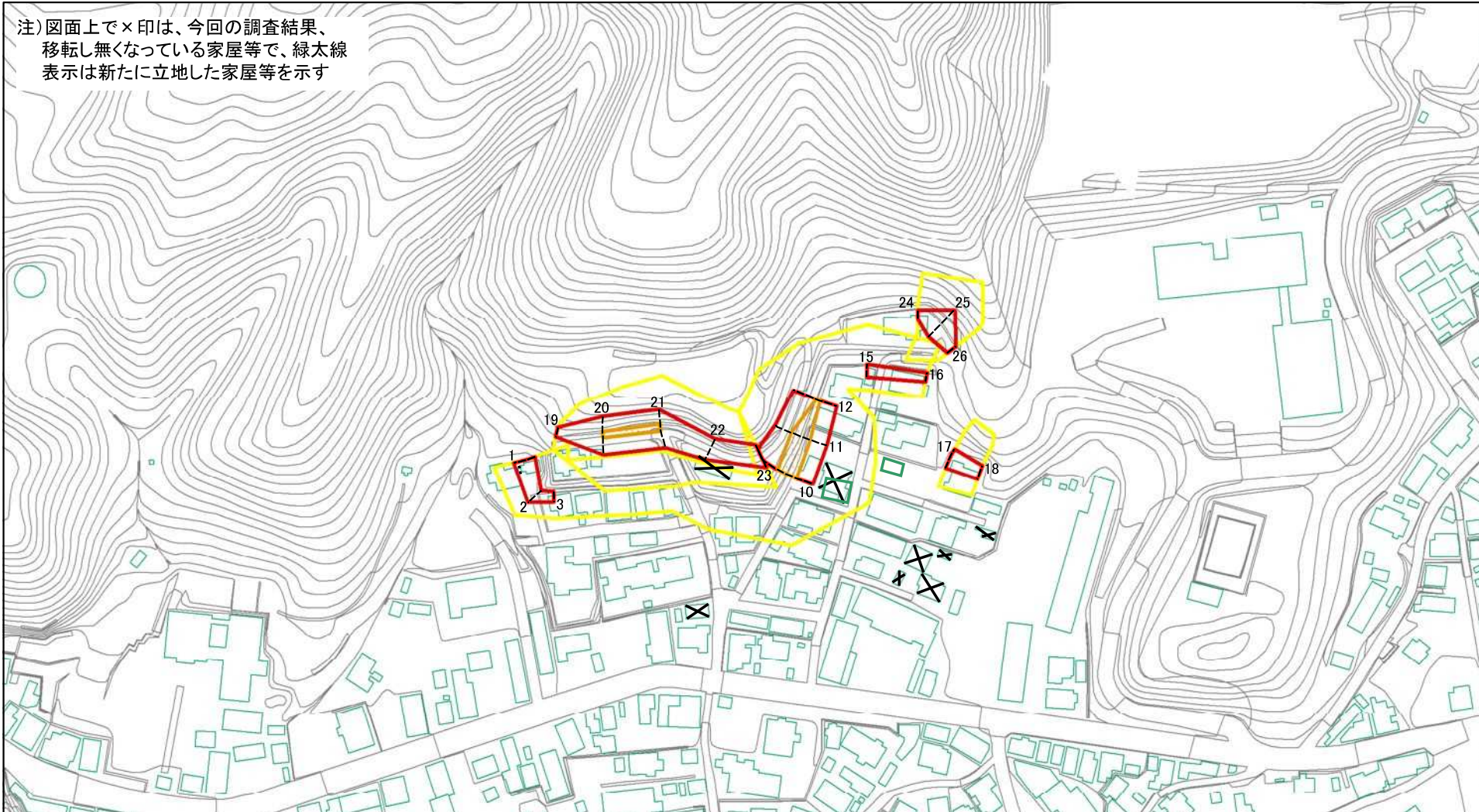
様式－1（急）
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-805
箇所名	水ノ目沢1号
所在地	秋田県仙北市角館町水ノ目沢及び外ノ山

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 3JH f 302」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

注) 図面上で×印は、今回の調査結果、
移転し無くなっている家屋等で、緑太線
表示は新たに立地した家屋等を示す



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

縮尺

1:2,500

N

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

第303号

令和4年7月12日

箇所番号

箇所名

所在地

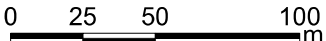
I-805

水の目沢1号

秋田県仙北市角館町水ノ目沢
及び外ノ山

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

注)図面上で×印は、今回の調査結果、移転し
無くなっている家屋等で、緑太線表示は新た
に立地した家屋等を示す

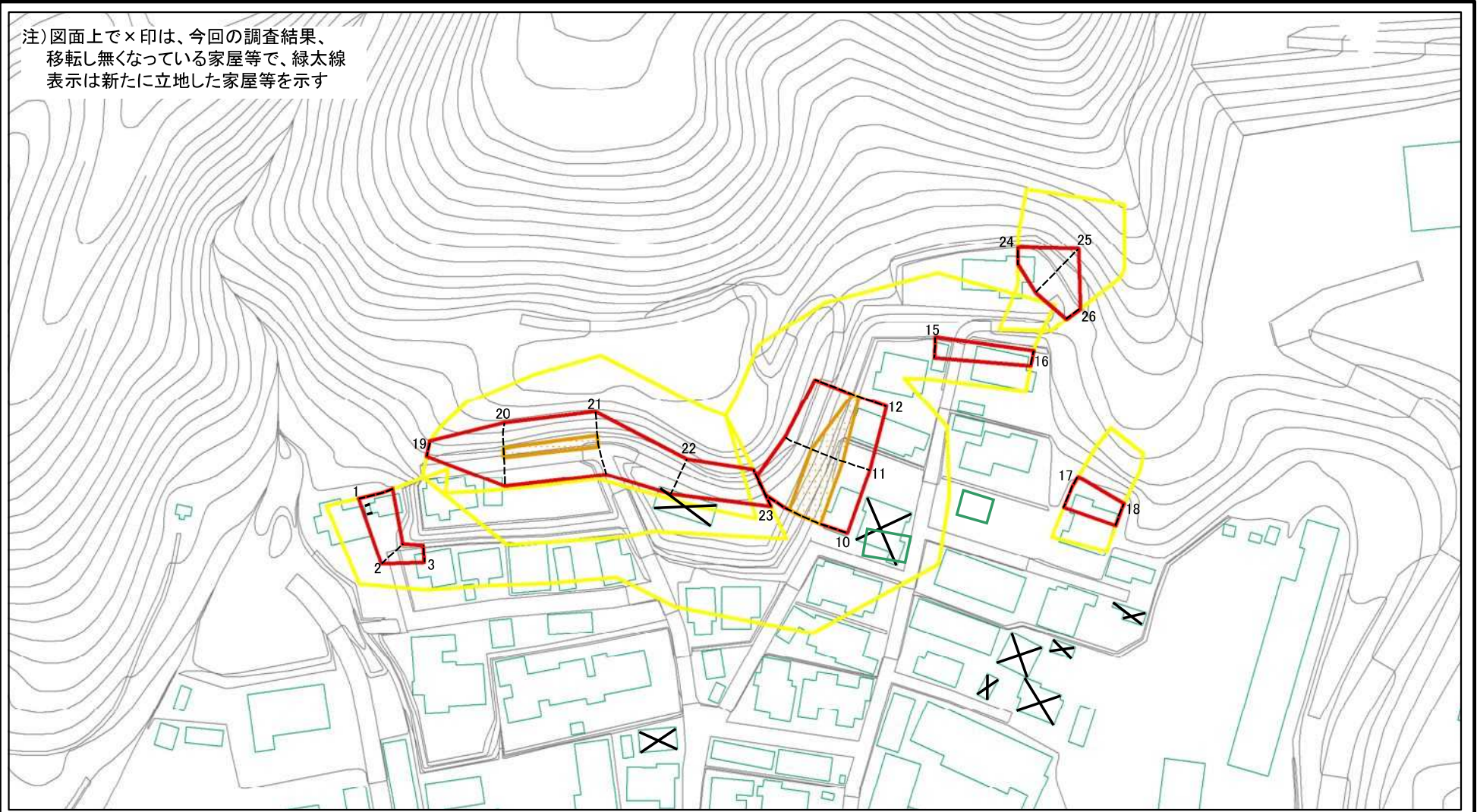


図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-805
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第303号	箇所名	水の目沢1号
	それ以外の区域			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町水ノ目沢及び外ノ山

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)

注) 図面上で×印は、今回の調査結果、
 移転し無くなっている家屋等で、緑太線
 表示は新たに立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)
 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
 区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

N	縮尺 1:1,500

自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第303号
告示年月日	令和4年7月12日

箇所番号	I-805
箇所名	水の目沢1号
所在地	秋田県仙北市角館町水ノ目沢 及び外ノ山

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)

注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し
無くなっている家屋等で、緑太線表示は新た
に立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号 I-805

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域



縮尺

告示番号

第303号

箇所名 水の目沢1号

土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域



1:1,500

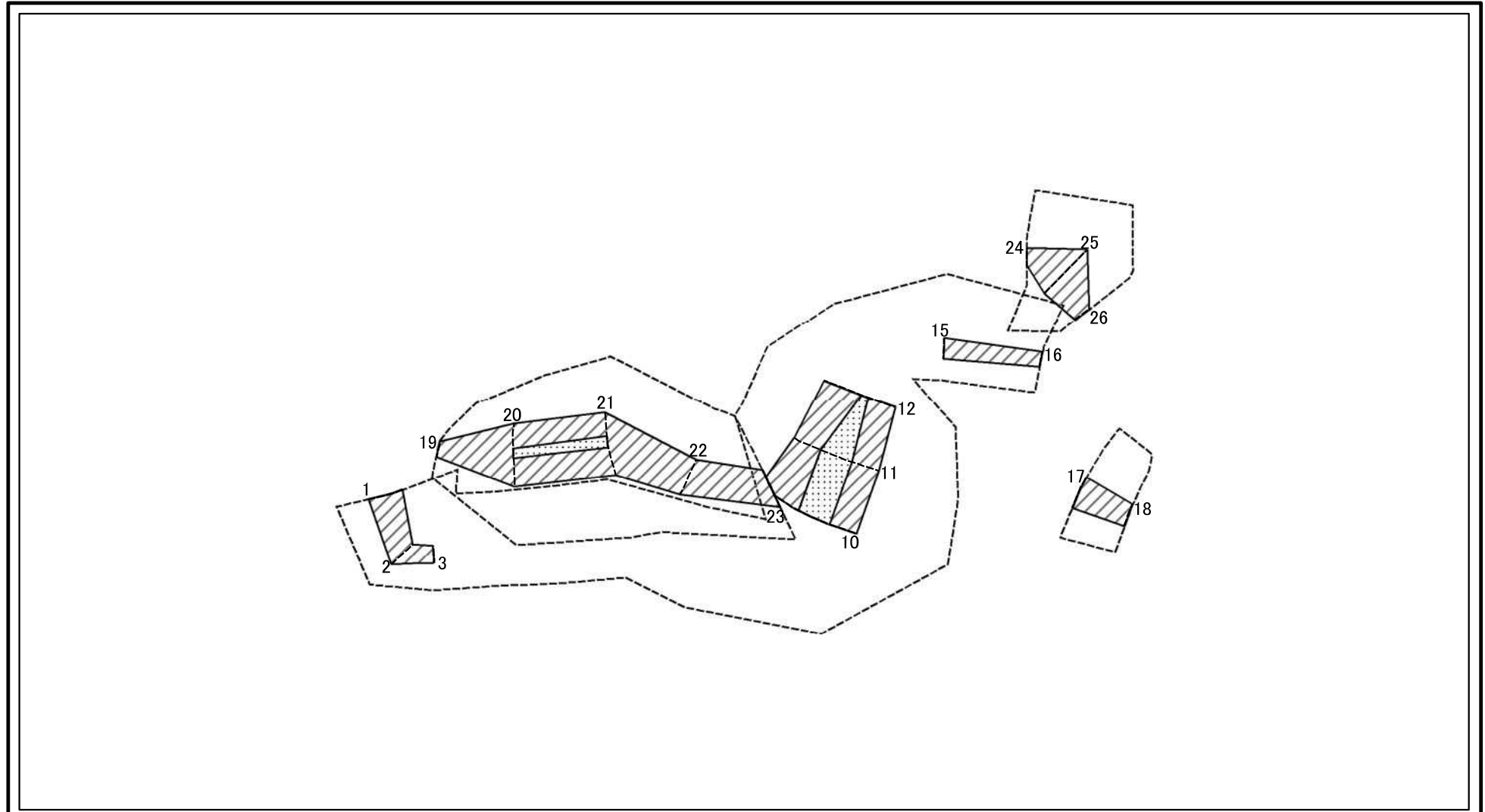
告示年月日

令和4年7月12日

所在地

秋田県仙北市角館町水ノ目沢
及び外ノ山

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

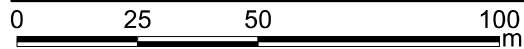
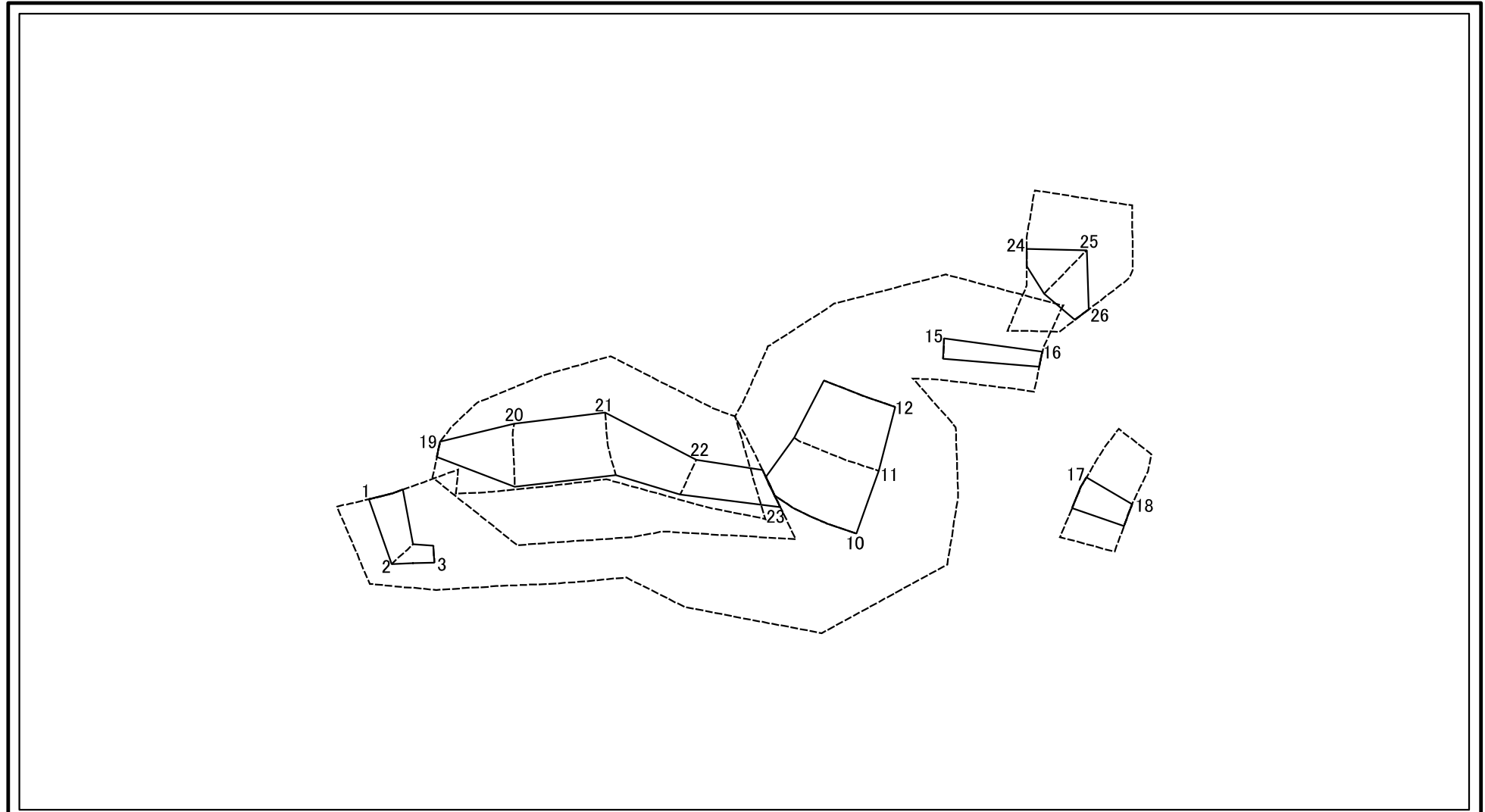
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	
それ以外の区域	

縮尺	1:1,500
----	---------

自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第303号
告示年月日	令和4年7月12日

箇所番号	I-805
箇所名	水の目沢1号
所在地	秋田県仙北市角館町水ノ目沢 及び外ノ山

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-805
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第303号	箇所名	水の目沢1号
		それ以外の区域			告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町水ノ目沢及び外ノ山

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m2を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m2を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
1 ~ 2	-	-	81.18	1.00	-	-	9.61	1.90	~								
2 ~ 3	-	-	73.16	1.00	-	-	11.09	2.19	~								
3 ~ 4	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
4 ~ 5	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
10 ~ 11	122.61	1.00	100.00	1.00	-	-	10.64	2.11	~								
11 ~ 12	122.61	1.00	100.00	1.00	-	-	10.64	2.11	~								
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
15 ~ 16	-	-	62.67	1.00	-	-	11.07	2.19	~								
~									~								
17 ~ 18	-	-	79.25	1.00	-	-	10.11	2.00	~								
~									~								
19 ~ 20	-	-	100.00	1.00	-	-	11.23	2.22	~								
20 ~ 21	111.15	1.00	100.00	1.00	-	-	11.80	2.34	~								
21 ~ 22	-	-	100.00	1.00	-	-	11.80	2.34	~								
22 ~ 23	-	-	86.17	1.00	-	-	10.08	1.99	~								
~									~								
24 ~ 25	-	-	100.00	1.00	-	-	10.43	2.06	~								
25 ~ 26	-	-	100.00	1.00	-	-	10.43	2.06	~								
~									~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-805
	告示番号	第303号	箇所名	水の目沢1号
	告示年月日	令和4年7月12日	所在地	秋田県仙北市角館町水ノ目沢及び外ノ山